

令和2年 第4回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和2年2月18日

品川区教育委員会

令和2年第4回教育委員会臨時会

日 時 令和2年2月18日(火) 開会：午後3時
閉会：午後5時9分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 庶 務 課 長 有馬 勝
学校施設担当課長 若生 純一
学 務 課 長 篠田 英夫
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 亀田 万恵
書 記 中嶋 康二

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第8号議案 教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について
- 第9号議案 幼稚園教育職員の任免等について（産育休代替・任用）
- 第10号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
- 第11号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（再任用）
- 報告事項1 令和元年度歳入歳出補正予算について
- 報告事項2 令和2年度歳入歳出当初予算について
- 報告事項3 令和元年度前期一般監査の措置結果について
- 報告事項4 事務局職員の任免等について
- 報告事項5 令和元年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
- 報告事項6 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 報告事項7 都費教職員の任免等について（休職）
- 報告事項8 令和2年度在外教育施設派遣教員の研修発令に関する内申について
- 報告事項9 品川区子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメント結果について

【教育長】 ただいまから令和2年第4回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には菅谷教育長職務代理者、海沼委員を指名したいと思います。よろしくお願いたします。

また、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてです。日程第1、第9号議案、幼稚園教育職員の任免等について（産休代替、任用）、日程第1、第10号議案、都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）、日程第1、第11号議案、都費教職員の任免等に関する内申について（再任用）、日程第2、報告事項4、事務局職員の任免等について、日程第2、報告事項7、都費教職員の任免等について（休職）、日程第2、報告事項8、令和2年度在外教育施設派遣教員の研修命令に関する内申について、以上の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

これらの件は人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは本日の議題に入ります。日程第1、第8号議案、教育委員会事務事業の点検及び評価の報告書について、事務局からご説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、第8号議案、品川区教育委員会事務事業の点検及び評価の報告書についてご説明いたします。資料は1をごらんください。

前回、事務局案を取りまとめをした各事務事業の評価について、教育委員の皆様よりご意見をいただいたところです。今回は、それらの意見を評価シートが一番下の欄のところにまとめましたので、ご確認をいただければと思っております。ございます。

4ページをごらんください。事務事業の1番、学校改築の計画的な推進で、教育委員からの意見ということで、一番下の欄をごらんください。

以下、コメントの概略について説明をさせていただきます。今後も建築の老朽度に加え、地域バランスや増え続ける就学人口への対応についても十分考慮し、計画的かつ継続的に着手するよう努めてほしい。

2番の83運動。こちらについても、子供の安全・安心をより確保するために、83運動等を通して見守り活動を強化していく必要がある。83運動を知らない若い世代にも参加してもらえよう、周知や啓発方法に工夫をしてほしい。

3番の給食運営費。学校給食は衛生や環境などの配慮、文化などにも触れることのできる場でもある。これらのことから専門的な知識を有する人材の確保が引き続き望まれる。

4番の実用英語技能検定公費助成。年々受検率が上昇し、英語学習に対する意欲の向上の成果が認められる。今後も関係課と協力し、受検率が上がるよう進められたい。

5番目、品川の英語力向上推進プランの1年生から6年生。豊かな国際感覚を醸成するとともに「使える英語力」を身につけさせるため、引き続きALTやJTEの派遣、ジュニア・イングリッシュキャンプの実施などにより、積極的に外国人とコミュニケーションをとろうとする態度を育成してほしい。5～6年生の英語の教科化への対応については、国の動向や世の中の動きを見ながら、より充実させていってほしい。

同じく7年生から9年生。各種学力調査の結果などをもとに効果検証を行い、より効果的・効率的な事業運営への工夫を図ってほしい。将来、社会人となったときにグローバル社会で活躍できるような人材育成が望まれる。

7番目のオリンピック・パラリンピックの教育推進事業でございます。東京2020大会に向けて全校で機運を高めていくとともに、学校2020レガシーとして継続させていくよう努めていただきたい。

8番の部活動指導員の配置。教員の「働き方改革」の推進、それから部活動の質的な向上も期待できる。全中学校・義務教育学校（後期）への配置を希望する。また、部活動のあり方に関する研修を実施されたい。

9番目、特別支援サポート。特別な教育的ニーズのある児童・生徒は増加傾向にあり、障害の種別や程度も多様化している。児童・生徒の個々の特性に応じて地域や関係機関と連携しながら、さらなる支援体制の充実を図られたい。

10番の図書館ブックフェア。幅広い年齢層の方々に興味を持ってもらおうとする工夫が全館で行われている。図書館に直接訪れることで初めて意味をなすものである。そのため、より広報・PR活動に力を入れ、多くの区民が図書館に足を運びたくするような取り組みを今後も期待する。

11番の図書館窓口業務委託・指定管理者制度でございます。区立図書館として安定した運営を継続している。今後も、区と民間事業者が一体となった新たな図書館サービスが展開されることを期待したい。指定管理者の運用状況について、今後ともモニタリングによる評価は継続することを望む。

最後の12番、高齢者支援事業です。区民が日常的に気軽に訪れることのできる図書館で認知症カフェを開催することは、認知症に関する知識の普及・啓発のために非常に有効であり、今後も事業継続とさらなる充実が求められる。

以上、概要としてまとめたいところでございます。

それから16ページ以降、前回は申し上げましたけれども、学識経験者からオリンピック事業、英語の向上プラン、この2つの事業についてコメントをいただいております。コメントは前回説明したとおりということでございます。

以上で全体の評価シートをまとめていきたいと思っております。

そして今後の予定といたしましては、議会のほうに報告した後、ホームページ等で区民への公表をしていくということでございます。

説明は以上となります。原案どおりご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。説明された内容につきまして質疑があればお願いしたいと思っております。

前回、教育委員からの意見ということで聴取した内容をまとめたものかなと思っておりますの

で、特にここの項目で意見をなされたという委員さんがいらっしゃると思いますので、ご自身の話された内容と若干トーンが違うとか、それから微調整が必要であれば、ご発言いただければと思うんですが。

(「特にございません」の声あり)

【教育長】 よろしいですか、皆さん。

では、特にご意見がないようですので、この教育委員会事務事業の点検及び評価の報告書について採決してまいりたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

では、次に日程第2、報告事項の1、令和元年度歳入歳出補正予算について、日程第2、報告事項の2、令和2年度歳入歳出当初予算について。本件は、区の事務事業に係る意思形成過程における案件と考えますが、事務局としては、この会議の扱いについてはどのように考えておりますか。

庶務課長。

【庶務課長】 令和元年度歳入歳出補正予算について及び令和2年度歳入歳出当初予算につきましては、区議会の議決前の案件であります。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断しております。

【教育長】 今、庶務課長から事務局としての考えの説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づいて、非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くこととしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 では、異議なしと認めまして、この件につきましてはそのように決定いたします。

では次になりますが、次は日程第2の報告事項の3、令和元年度前期一般監査の措置結果について、事務局からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、令和元年度前期一般監査の措置結果についてご報告いたします。資料は7をごらんください。

令和元年度の前期の監査ということですので、今回は、学校は対象に入っていなかったということがございます。教育委員会の各課が対象になっているということでございました。

対象の期間は平成30年度と令和元年度の、それぞれの課において監査が行われる日までの会計等の件ということになってございます。

資料の7をごらんいただきますと、そのうち今回、教育委員会のほうで3件、指摘を受けてございます。

1件目が契約事務ということですが、1件、予定価格10万円以上の随意契約については、2者以上から見積もりをするということでしたけれども、坂名の標識の設置工事、35万8,020円を契約するときに、1者の見積もりしかとっていなかったということで指摘を

いただきました。これにつきましては、これが2者以上とるということについては、平成11年、総務部長から通知が出ておりますが、それを認識していなかったということで、今後は適切な執行に当たってまいりますということで回答をしたところです。

2番目が支出事務についてで、これは図書館ですが、公益財団法人の著作権情報センターの特別賛助会員と、それから日本図書館協会の会費、これらの会費が年度末まで払われていなかった。4月に入ってからの支出ということで、適切な時期ではないのではという指摘を受けました。

まず、これにつきましては、公益財団法人著作権情報センターの請求書については、当初夏ごろに請求がありましたが、金額に誤りがあったため再提出を依頼しました。その後、この法人の公益財団法人化ですとか本社移転と、もろもろあったようでして、先方からの請求書も来なかったということがございました。

もう一方の日本図書館協会のほうも、一切請求はなかったということで、年度末になって担当のほうが最終的なチェックをしたところ、払っていないということが判明したため、再度、先方のほうに催促をして支払ったということで、通常より時期がおくれたということでございます。

3番目の現金管理については、9,000円を前渡金でもらって参加費を払ったところ、8,000円の経費がかかって、1,000円分は必要ではなかったということで、その1,000円分の精算を速やかにしなければならないところ、その手続が少しおくれたということでございます。

参加費1,000円で9人分を用意していたんですけども、そのうち1名が発表者であり、発表者には参加費が要らないよということが当日わかったので、1,000円が不用額になったということでございます。

それが、その残金は学校のほうにそのまま金庫に保管をされていたということですけども、学校が定期的な金庫内の確認をしたことで、まだ精算していなかったということがわかり、早目に解決することができたということではございます。今後、前渡金の精算については、それぞれ関係課がきちんと連絡を取ってやっていきたいと思いますというような対策をとるということで、監査事務局のほうに報告をしたところでございます。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いいたします。富尾委員。

【富尾委員】 3番目の件についてなんですけれども、処理経過として、用件終了後直ちにということですけども、直ちにだと、ちょっとわかりにくいのかなと思うので、何日以内とか、もうちょっと明確にしたほうがいいのかと思います。

【教育長】 これはいかがでしょうか、事務局としては。庶務課長。

【庶務課長】 そうですね。通常ですと、1週間だとか、そういった範囲の中では当然、旅費の精算ですから、そのぐらいでやるということですけども、そういう意味で、もっとそれはきちんと早くやりましょうということの表現ですけど、一般的には1週間以内にはやりましょうということでは認識はしているかなと思っています。

【教育長】 毎年行っている業務でしょうから、きちんとチェック体制をつくれば、これは防げる事故ではないかなという感じがいたしますが。

担当のほうから何かありますか。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 この時期の研修会参加費用、1名1,000円について、今回は1名が発表者だったために要らなくなったケースです。タイミングが、ちょうど7月末の夏休み期間入ってしまったところで、1,000円を戻され、学校の金庫に保管したが、処理について遅れてしまったことを学校から事情聴取する中で判明しております。そういった可能性もあることを担当者もよく認識したところですので、次年度以降、同じことが繰り返されないように十分留意してまいります。

【教育長】 3番については、ほかの委員の方はよろしいでしょうか。1番、2番ではいかがですか。

複数の業者から見積もりをとるようというのは庶務課が学校に対して指導しているところではないかなと思います。庶務課長。

【庶務課長】 そういうことなので、何をしゃべっても言いわけになってしまうということですけど。たまたま、坂の標識を設置するということで業者が限られているようなところがあって、失念もしてしまったというようなところはありますけれども、きちんとこの辺は10万円以上というのは、いつも庶務課が学校にも指導していることですので、もう一度、我々のほうもしっかりやっということで職員を指導したところでございます。

【教育長】 担当している業者が少なくても、とらなくてはいけないということですね。

【庶務課長】 そうです。

【教育長】 2番については、委員の皆さん、いかがですか。どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 請求じゃなかったということですけども、そういうことってあるんですね。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 年払いで、毎年恒例で払っているものになりますと、請求は、年度初めにいただくのが普通なのですが、習い性として、支払うほうも、請求するほうも、いつか払うみたいなところがございまして、年度末にチェックをして払っていただくというのが、わりと恒例になっている部分もございましたので、今回改めて改善いたしまして、年払いのものについては年度当初にチェックをして支払うという形に改めてございます。月払いのものについては、請求を受けて払うというのが一般的なもので、そういう意味で、量がものすごくあるということと。言いわけにもなりますが、そちらが一般的だという事情がございました。申しわけございません。

【教育長】 いいですか。こちらの金額の大きさではないんですけども、5万円会費が入っていないなくても、その年度が終わるまで請求がないという、この協会の考え方もいかなものかとは思いますが、支払うべきものはきちんと支払っていく習慣を、ぜひつけていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

では、令和元年度前期一般監査の措置結果につきましてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次です。日程第2、報告事項の5、令和元年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてです。事務局の説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私からインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてご説明をいたします。資料の9をごらんください。

今シーズンのインフルエンザの流行につきましては、これまで1月、12月の委員会でもご報告をさせていただいたとおり、早い段階からかなりはやっていますというお話をさせていただきました。年が明けて1月の委員会でも、まだまだはやっている状況は続いていきそうですというお話をしたんですけれども、その後、まず全国の状況といたしましては、最新のものが2月9日までの状況ということで、先週、国のほうのホームページにもアップされているんですけれども、前の週に比べると減ってきているというような形になってきてございます。

東京都は、このシーズンなりますと毎週報告がなくて、2週に一遍の状況、現況報告になってくるんですけれども。東京都のほうは、その前の週が最新のもので、2月2日までの状態で上がってきているんですけれども、こちらも前に比べると下がってきているというような形で、全国的に見ても、東京都で見ても、2月に入ってからインフルエンザの流行はかなり落ちついてきているような状態にあるということが言えるということでございます。

それで、資料をごらんいただきますと、表の面から裏の面に行きまして、1月以降ということになるんですけれども。ごらんのとおり12月から1月にかけては、それなりに件数があったんですけれども、1月の30日の荏原平塚学園を最後に、その後2週間ぐらい、学級閉鎖の状況はなしということでした。

これが一応、最新の状況だったんですけれども、実は昨日と本日で、ちょっと出ちゃったんです。同じ学校なんですけれども、昨日が3つの学級で、今日は別の1つの学級でという形で出ました。

ですので、今シーズンでは、本日現在で、学校数でいうと24校、学級数でいきますと56学級で、インフルエンザで学級閉鎖があったということになってございます。

ここ2年、昨年、おととしと比べますと、同じ時期で見ますと、昨年が25校で54学級でしたので、ほぼほぼ同じぐらいな形ですね。一昨年、平成29年度、29年のシーズンですけれども、こちらが今の時点で33校で85学級でしたので、一昨年、かなり多かったんですね。ただ昨年を見ますと、ほぼほぼ2月の中旬で終わっているような状況です。平成30年度は同じ状況。それから今多かったと言った一昨年ですけれども、これは大体、今、この2月の半ば過ぎぐらいまでずっと出ていたんですけど、この後は急速に落ち着いているというような状況ですので、例年から見ても、この先はあまりはやることはないのかなと思っています。

それと今年度、2月以降、数がかかなり減ってきている原因の1つとしては、この後もちょうとご報告をさせていただく予定ですけれども、今、ちまたでかなり話題となっているといいますか、報道されています新型コロナウイルスがはやってきているということなので、あれに関しまして、かなり予防のために手洗いの励行ですとか、せきエチケットを守りしようという話がかかなり出ていますので、その辺を守ったことによって、逆にインフルエンザもかなりおさまっているのかなという印象を持っているところでございます。

ですので、インフルエンザに関しましては、決して子供たちが全然かかってないという

ことではないんですけれども、集団で何か激しく流行しているとか、学級閉鎖が行われるというような状況は、この先はあまりなさそうな観測を今のところ、私のほうとしては持っているという状況でございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

この後に説明のある新型コロナウイルス感染症への対応の予防策が功を奏していた状況があったという。来年は新型コロナウイルス対応がぜひないようにしてもらいたと思いますが、それでも今と同じようにやっていたら、インフルエンザもある程度予防できるというところが確認できたんじゃないかなと思いますので。

では、令和元年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次が日程第2、報告事項6、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。事務局の説明をお願いします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、新型コロナウイルス感染症への対応についてご説明をいたします。本日、差しかえという判この押されました机上配付された資料10をごらんください。

昨今、テレビ、新聞等で連日のように報道されている新型コロナウイルスでございます。こちらに関しまして、教育委員会サイドへの影響が、まず経緯という形で1番でまとめさせていただきました。

まず発端ですけれども、1月の下旬、最終週ですね。この週の頭、月曜日あたりから、中国のほうから問い合わせが入ってきたというのもございます。ちょうどこの時期は、いわゆる中国の春節に当たりまして、学校もお休みになっているということで、翌週の週明けの2月の3日から日本人学校などもあけますよという形で動いていたところが、この時期、中国本土のほうの、この時点では武漢を中心とした湖北省中心だったんですけれども、かなり新型コロナウイルスが流行しているということを受けまして、日本人学校が2月の中旬ぐらいまで閉めるというような動きがあるということで、その間、帰国したときに日本の、もともと品川にお住まいの方々から、学校のほうで受け入れてくれるのかというお問い合わせが何件かございました。

この時点では上海ですとか香港の日本人学校も閉まるよというお話が、その相手方からお聞きをしましたので、ちょっと何らかの対応をとらざるを得ないのかなということで、私どももその対応について検討を始めたところで、もともと今年の、今年度の夏に、海外から一時帰国をされた方の取り扱いについて整理をしたこともありましたので、その辺との整合性もとりながらということで内部検討をしておったところではあるんですけれども、1月の29日に文部科学省から、そういった一時帰国された方の受け入れに関して、きちんと、こういった事情なので、学校のほうで受け入れてあげなさいよという形でのお知らせが出されました。それを踏まえまして、私どものほうでも改めて整理をしました。

通常、外国から一時帰国された方で、特に日本人学校にいらっしゃる方は、あちらに正

式な学籍を持っていらっしゃるものですから、一時帰国をされたときに日本の学校で正式に受け入れてしまって学籍を持たせてしまうと、二重学籍ということになって、ちょっとあんばい悪いものですから、実はそういった方に関しては体験入学等もお受けしていなかった状態があるんですけれども、今回こういった特殊な事例ということがございますので、日本人学校にいらっしゃる方についても体験入学の形で学校のほうでお預かりをするということを基本的な考え方として整理をして受け入れ体制を整えるといった形で進めてまいりました。

その後、このコロナウイルスに関しましては日々さまざまな情報が変わってきますので、特に日本において、ここで主に主管しているのは厚生労働省なんですけれども、厚生労働省の考え方がさまざま変わっていく中で、文部科学省もそれに合わせて受け入れに関する考え方、変更してきていますので、それに合わせて私どもも随時更新しているということで、そちらに書かれているとおり、1月の末から2月の中旬にかけて、その都度、取り扱いをさまざま変更しているということでございます。

それで、2番の受入要件、ちょっと飛ばしまして、3番の受入状況でございます。これまでにお問い合わせ、ご相談いただいた方が全部で25名いらっしゃいます。このうち、正式に転入するという形で手続をとっていただいた方が21名ですので、今、既にこちらの方は、基本的には学校に通われている状況でございます。

それから、この新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応状況でございますけれども、1つは区のほうからも、区の保健所からも通知が出されていまして、各区内の施設それぞれ対応するよというところで、学校も区の施設ということで、手洗いの徹底ですとか、せきエチケットを周知すると。それから消毒液とかポスターの掲示を、施設の入り口、学校でも受付のところに設置をするというような形で対応しているところです。

また、聞いている状況では、各学校によってもそれぞれさまざまな対応していまして、消毒液自体なかなか余裕がないこともあるんですけれども、学校によっては、ちょっと在庫があるといった学校では廊下に置いたり、各教室に置いて、子供たちが随時使えるようにするとか、あるいは給食の時間など、通常、給食、七、八人ぐらいでグループを組んで顔を突き合わせながら食べていることが多いんですけれども、今こういった状況があるということで、そういったグループでまとまらないで、普通の授業形式で、みんな前を向いて食べているというような形で対応している学校もあるとは聞いております。そういったさまざまな形で、新型コロナウイルス感染症については学校で工夫をして対応しているという状況がございます。

戻りまして2番の受入要件でございます。こちら、現時点で教育委員会で整理した考え方でございますので、おめくりいただきまして、[特例]新型コロナウイルス感染症に関連した一時帰国の就学の取り扱いということで、1月の30日に1回決定をしたんですけれども、随時改正を行っているというところでございます。

基本的には、そこに書かれているとおりなんですけれども、要は、中国から一時帰国された方に関しては、きちんと学校で受け入れをしていくということで、それに当たって、さまざま条件を設定しているということでございます。こちらに関しては、夏季休業中等、一時帰国されて学校に通われる方と基本的には一緒なんですけれども、本来、これまで受け入れてきた方は皆さん、正式な就学として、いわゆる住民登録をしていただいて転入を

していただくという形で、学籍をつくるという扱いをしてきたんですけれども、今回、先ほど申し上げたような事情がございますので、現地の日本人学校にいらっしゃる方については、正式な入学ではなくて体験入学的な扱いということで、正式な学籍はつくっていないという状況でございます。

ただし、文科省のほうで教科書の給与等もきちんとやれと言われておりますので、そういったところに関しては、正式な入学と同じような形での対応をとっているということでございます。

それで、中国から来られた方に関しましては、日々少しずつ情報は変わってきているんですけれども、症状のあるなしとか、さまざまな要件がございますので、例えば症状が見られる方については2週間程度、自宅のほうで待機いただいて経過観察をしていただくといったこともしながら、要は学校の衛生管理上問題ないような形で受け入れをしてきているというところでございます。

なお、中国から来られた方の受け入れに関しては、このような形でこれまで運用をしてきたんですけれども、現在問題になっているのは、いわゆる、今ここにいらっしゃるお子様と、教職員も含めてなんですけれども、学校で感染者が出たときどうするかというのが、やっぱり一番大きな問題になってきます。ですので、こちらに関しては今、整理をちょうどしているところでございまして、本日の本部会議、区の全庁的なコロナウイルスの対策の本部会議がございまして、そちらのほうにも最終的にお出しをして確認をとったという形になってございますので、これから、そちらのほうについては周知を図っていくということで、実は今日、校長先生方が集まって研修会をされているので、この機会に、4時半ぐらいに終わってしまうということなので、教育委員会をちょっと中座させていただいて、そちらのほうで各校長にも今後の対応方針について説明をしていくということを考えているところでございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 現在21名受け入れるということですけど、そのクラスで何かいじめなり何なりとか、そういうことは発生していませんか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 受け入れに当たっては、その辺きちんと相当、各担任等にフォローして対応するようにという形で話していますので。今のところ、こちらに入ってきている情報では、そういったことはないと聞いています。

【教育長】 塚田委員、いいですか。

【塚田委員】 はい、結構です。

【教育長】 はい。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 各学校での対応状況ということですけども、手すりですとか、手に触れる部分というのが一番、感染を広げるんじゃないと言われておりますけれども、そういったところのアルコール消毒等はされているんでしょうか。それぞれの学校でということ、もうお任せしているのか、それとも、そういうところも重点的にという。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 そうですね。こちらの方から、例えば手すりだとかそういうところを

重点的にアルコール消毒してくれというような指示は、まだ出してはいないところです。ただ、マスクと消毒液を学校のほうに、こちらの庶務課のほうからも各学校に配ったと、そういうところ。学校は今、出入口のところに来客用として、そういうアルコール消毒液は置いているということです。今後その辺は清掃、用務さんともちょっと相談をしながら対応を考えていきたいと思えます。

【富尾委員】 それと、マスクが今、手に入らないということがあると思うんですけども、子供たちの給食の準備ですとか、そういうマスクが少なくて困っているというようなことはないんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 所定の分については常に確保していますので、今回に合わせて購入ということではなく、もともと準備をしているのがありますので、最低必要なものは用意はされております。ただ、なかなか個別のお子さん方がつけるマスクがないということは聞いていますので、それは、それでも親御さん方が一生懸命走り回って探されたりという話も聞きますが、なくて困っちゃったという話は、今のところは入ってきていないです。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 土曜日の武蔵小山の商店街の100円ショップなども、小さいサイズ、子供用のサイズは売ってありました。

【富尾委員】 そうなんです。

【教育長】 マスクの需要と供給のバランスについては、ニュース等で見聞きするところによると、それほど足りなくなることはないのではないかなというようなことを言われているわけですが、実際に学校のほうからマスクがなくて困るとか、そういうヘルプの声が上がっている状況ではないわけですね。

はい、どうぞ続けて。

【富尾委員】 この2枚目のものは、文科省からの受け入れの通知ということになるんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 2枚目以降については、新型コロナウイルス感染症に関連した一時帰国の就学の取り扱いというのは、これは文科省等の通知を踏まえまして、区として、どういった形で受けていくかということを整理したものでございます。

【富尾委員】 いいですか。続けて済みません。受入要件の中に、(5)発熱や呼吸器症状について症状がないことと書いてありますけれども、本人ではなくて家族がそういう場合にはどうするかという決まり事はありますか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今、中国から帰国されている方に関しましては、湖北省と浙江省から来られた方はちょっと特別な扱いをするというような形で国のほうは対応しています。ですので、そちらのほうから帰国された方ですとか、あるいはそちらにお住まいの方と濃厚接触があった方等々との濃厚接触があった場合には様子を見てくださいます。症状がなくても2週間様子を見てくださいますという状況になっていますので。それ以外の方については、症状がなければ、そのまま経過観察をしながら通っていただけられますけど、症状が出た場合には、近くのお医者さんに通いながら、状況によって、まだ正式にはこれからなんです

けれども、出席停止等、もし必要であれば学校でも考えられるような対応をとっていく。基本的には症状が出ていなければ問題ないですし、症状が出ちゃった場合には、それぞれお医者さん等の診察を受けていただくということを前提として対応してまいります。

【教育長】 この本日の資料の一番最後のページでしょうかね。ここに今お話しされた、症状が出た場合とか出なかった場合とかという流れが書かれているのが1つ参考になるかなと思います。

なかなか、いろいろなケースがあって、なおかつそれが国の対応も変化してきている状況がありますので、最新の情報をやはりチェックしていかないと、対応を誤ってしまうので、常に学校には最新の情報を、また教育委員会としても、それに基づいて、体制が変わったときには周知をしていくという形で対応しているということですね。

ほかに委員の方いかがでしょう。

今日は配られておりませんが、一般的に区内には、この新型コロナウイルス感染症の予防という、これは白黒ですが、赤で、かなり派手な形でポスターとしてつくられているものが配布されていると思うんですけども、学校にもこれは配布されておりますでしょうか。

【学務課長】 はい。

【教育長】 学校でも、これを見ながら子供たち、大人も予防に努めている状況があるということですね。

まだ感染者が出たというような報告は学校からは来ていないという形でよろしいですか。学務課長。

【学務課長】 子供たちの感染については、今のところ報告はございません。

【教育長】 どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 受入要件が結構厳しいなという感じがしているんですけど。それで、何もない方を問題がないよと、それは受けて当然だと思いますが、相談件数25があつて、受け入れした人たちが21ということは、4人、相談の中で受け入れられませんかよということになったと思うんだ。この受入要件の1番から8番のうちのどれかに該当しなかったという人でしょうね。そこと、誰がどうということじゃないんですけどね。

だから、一番心配なのは、区の学校に受け入れられなかったけど医療機関にかかっているとか、ただの相談だけで、こっちにきていなかったとか、いろんな場面があると思うんです。そういうことで、要は、何もない人をほっとくといけないという発想があるものから、その点はいかがでしょう。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 済みません、ちょっともしかしたら誤解があつたかもしれませんけれども。こちらのほうから、この受入要件に合わなくて入れなかった方が4人いらっしゃるということではなくて、ご相談はいただいたんですけども、結局、1つは、もともと日本人学校に籍がある子なので、通うかどうかは学校を見てから判断したいとか、あるいは、やっぱりちょっと心配なので、いじめとかというところがあつたりするとどうかなというのがあるので、ご自身で経過観察をした上で、大丈夫となつてから手続をとりたいとか、そういった方ですので、私どものほうからお断りした例はないということになってございます。

【教育長】 受け入れるほうでも、それからお子さんの親御さんのほうでも、両方ともにやはり心配をしているという状況ですかね。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、新型コロナウイルス感染症への対応についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は日程第2、報告事項の9、品川区子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメント結果についての説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 では、私から品川区子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメント結果について報告させていただきます。資料の3と3-2をごらんください。

まずパブリックコメントにつきまして、期間、令和2年1月21日から2月4日まで行いました。

閲覧場所は区のホームページ、図書館、地域センター、文化センター、区政資料コーナーに紙媒体を置くという形で行ってございます。

パブリックコメントの提出人数は20名。区ホームページから18人、郵送から2名いただいております。

意見件数自体は35件いただきました。

内容及び回答につきましては、別添のパブリックコメント実施結果と区の考え方についてのとおりでございます。

なお表記につきまして、個人情報保護の観点等から必要に応じ最小限の修正を加えているものがございます。

また、それを受けまして修正箇所は後ほどご案内させていただきます。

では、A3の資料3-2の区民意見公募の実施結果と区の考え方についてご案内させていただきます。

35件のうち主だったご意見についてご案内申し上げますと、まず読書通帳の導入について検討してほしいというご意見が、左側にある通知番号が個人で、真ん中の意見番号が意見の件数でございますが、通知番号1の1で読書通帳について、また通知番号10の意見番号15のところで、やはり同じようにいただいております。区の意見への対応としましては、記帳方法を検討する必要があるということで、今後、他自治体の図書館から情報を収集するなどして検討してまいりますという回答をさせていただきました。

こちらにつきましては、図書館では基本的に読書の記録については返却時に消去してしまうということがございますので、消去の仕方については貸し出し、もしくはご自分で記入するという方法を考える必要がございますので、それについて妥当性や利便性について検討してまいってから導入について考えていくという結果でございます。

また、意見として一番多かったのが、学校図書館の支援スタッフを今、週に半分、2.5日配置しているところを5日間配置にしてほしい、もしくは学校に子供たちがいる間全部利用できるようにしてほしい、またスタッフについても専門性を確保して司書の資格がある者を正規雇用してほしいというようなご意見を含めて、学校図書館支援スタッフにつ

いて8件のご意見をいただきました。

番号につきましては、通知番号3の意見番号3であるとか、7の9であるとか、8の11、12の19、13の22、また14通知の25番意見、19の34、20の35等でいただいております。

意見への対応としては、大体同じように形でご返答させていただいておりますが、全校に配置してある学校図書館運営支援スタッフ、週に半分、2.5日ですが、全校に配置している状況がございます。また運営に当たっては学校図書館のボランティアや図書委員などが担当とともに運営の充実に当たっておりますので、さまざまな人材が学校図書館運営にかかわることも、地域に開かれた学校として望ましい形でもあると捉えてございます。学校図書館の蔵書状況を把握し、資料の充実に努めるとともに、学校図書館運営支援スタッフ配置の時間の充実等含め、よりより学校図書館運営の形を学校と連携し検討してまいりますというお答えを、おおむねさせていただいております。

今読み上げましたのは通知番号3の意見3のところでお答えをさせていただきますが、今挙げさせていただきました番号について、おおむね同じ表現で回答させていただいております。

また、赤ちゃん生まれてから最初に本に触れてほしいということで、ブックスタート事業というのを行っております。最初の4カ月健診のときに保健センターで絵本の引きかえ券をお渡しして、それを図書館で絵本を選んでいただいて引きかえるというものが、これが通知番号12の17と13の21、16の30あたりで記載されているところでございますが、こちらにつきましても、こちらは、ただ絵本についてご案内しているだけではなくて、本に触れる最初の機会なので読み聞かせ等の工夫を一緒にしたらどうかというご意見がございました。

こちらにつきましては、品川図書館の考え方としては、まず図書館に来る最初の機会にさせていただきたいということで、引きかえを図書館で行って、本を持っていただくとともに、図書館でのおはなし会や出張のおはなし会に参加させていただきたいということで、ご案内を差し上げるということで回答しております。

また、今回の計画で新たに新しい視点として加えました、読むことに困難さのある子供さんへの対応ということでも、ご意見をありがたくいただいております。通知番号7の意見番号10であるとか、同じく通知番号9の意見番号13であるとか、通知番号15の意見番号28等でいただいているところでございます。おおむね新しい試み、新しい視点として歓迎していただくことと、より進めてほしいというご意見をいただいておりますので、今現在、品川図書館で行っている「さわる絵本」であるとか「LLブック」「マルチメディアデージー図書」などのサービスをご案内いたしますとともに、これから区内の公立学校や都立特別支援学校、そして区内各種施設などへの情報提供を通じ、品川図書館が読書活動のプラットフォームとして、障害の有無にかかわらず、区民の皆様の読書を支援してまいりますというようなお答えをさせていただきました。

また同じく、今回新しいファクターとして入れました「家読」の取り組みにつきましてもご意見をいただきまして、こちらは通知番号16の中の意見番号31ということで、具体的にどういう取り組みをしていくのかというご質問でございますので、それに対しては、家読については、まず家庭において子供さんに向けて、また子供さんと一緒に、また子供さんから家族の方に向けてという方向性がございますので、まず家庭に向けて家読への周

知・PRに努めてまいり、その上で家庭、各部署、地域、ボランティア、NPO、民間専門事業者と協働し推進してまいりますというようなお答えを差し上げているところでございます。

また、計画そのものへの改正意見としまして、通知番号13の意見番号24で、素案の活動推進母体が明記されていないので、これについて明確にしたほうが良いというご意見をいただいております。こちらにつきましては、一緒に添付してございます計画案の中に、修正という形で加えさせていただいているところがございます。

パブリックコメントのおおむねの概要については以上でございます。

続きまして、それを受けまして、前回ご案内してございます計画素案と概要版のほうをごらんいただければと思いますが、こちらの中の3ページに赤字で記載してありますところが、今のご意見を受けまして、本計画の推進主体ということで、本計画は品川区立図書館を中心として、学校及び学校図書館と協力しながら推進していくものです。さらに、子供関連施設や区内で子供の読書活動にまつわる団体等とも連携を図り、広く子供たちにアプローチします。また、子供の読書活動は家庭でこそ推進することが期待されるものであり、家庭も推進主体になるとともに、区立図書館ではそのための支援を行いますという形で、推進主体の表記を入れさせていただいて、計画のほうへ反映させていただいたという結果でございます。

今回、計画案とともに、A3で添付してございます、こちらの概要版でございますが、こちらは計画案の中の図の部分であるとかエッセンスを抽出して計画の流れがわかるようにさせていただいたパンフレットになりますので、こちらのほうを、これから周知の部分に活用してまいりたいと思います。

これからの流れですが、表書きのほうの4番の計画の公表といたしまして、令和2年4月11日号「広報しながわ」と区ホームページにて公表していく形になります。

計画につきましては、今回ご案内し、ご了承いただけましたら、区の正式な決裁をとって、計画として発表させていく予定でございます。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

資料の量が多岐にわたるので、どこを絞り込んでいけばいいかというのが、なかなか委員の方も難しいのではないかなと思います。じゃあ、視点を若干絞り込んでいきましょうか。

まず最初に説明がありましたパブリックコメントの結果であります。事務局の説明の中でキーワードになったものとしては、読書通帳、そして学校図書館のスタッフ、それからブックスタート、また新しい言葉かもしれません、家読、そして、これ修正も入っておりますけれども、素案の活動推進母体についてということがありますので。それはちょっと置いておいて、このキーワードになった読書通帳、学校図書館スタッフ、ブックスタート、家読、この4つのキーワードあたりで、委員の皆様のほうで何かお考えなり、ご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にございませんか。どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 学校の図書館の司書さんが土曜日とかにいてくれるとうれしいなというのは私自身は思っていたんですけども。学校公開のときに、たまたまですけれども、い

らしたことがあって、そこでお話をさせていただいたことも、あったんですけども、そういう希望などは特になかったですか。

【教育長】 大丈夫ですか。品川図書館長。

【品川図書館長】 ご意見の中には、週に2.5から5にしてほしいという具体的なご意見のほかに、子供たちがいる時間には必ず図書館があいて、学校司書の人があいてほしいというご意見がありました。なので、5日にしてほしいというご意見も、それニアイコールかなと思っております。

確かに学校があいていたら、学校図書館もあいていて、いつでも自由にというのが、本当に望ましい環境かなというところはあるので、最終の完成形としては、そちらについてどのようにすると実現できるのかを、これから学校とも相談させていただきたいなど。

【教育長】 ただ、先ほどの説明では、このスタッフだけではなくて、ボランティアに入ってきている人ですとか、多くの方で子供たちの環境をつくっていきこうという話がありましたので、土曜日というのは、これは土曜日の派遣というのは、学校図書館の運営支援スタッフは土曜日の派遣もありな話ですか。品川図書館長。

【品川図書館長】 曜日指定ではなく、週の15時間を学校が配備というか、自由に配置するような形になってございますので、学校で選んでいただいている形ではございます。

【教育長】 そうすると、土曜授業がある週は、そこに4時間来てもらうとか、そういうこともできるということになりますね。品川図書館長。

【品川図書館長】 そういう意味で、先ほど委員がおっしゃられました、土曜日にいていただいたというのは、行事があるのであけたいからということで、学校のほうで調整していただいたものだと思います。

【教育長】 その分、ほかの曜日はボランティアが頑張るとか、そういうバランスのとれ方ができればいいかなと思いますね。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 親は学校の図書館で借りれるんでしたっけ。済みません。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 基本的には生徒さんだけなんですけど、親子で読める本をという形で、PTAの方が学校図書館ボランティアされていることがとても多いので、そういう使い方をなさっている方も実際にはありますが、貸し出し自体は生徒さん。

【富尾委員】 あっ、そうなんですね。学校を訪問したときに図書館、必ず行くと思うんですけど、そういうときに子供に読ませたいなみたいなこともあってもいいのかななんて、ちょっと思ったんですけど。

【教育長】 今までのルートでいきますと、子供が親御さんと話をして、じゃ、これを今度うちで読んでみようよ、借りてきてねと言われてたら借りてくるというような形ですね。1年生とか2年生もいますから、親御さんとカウンターで実際にやりとりをするというのが今後出てくる可能性もあるかもしれませんね。別にそれは絶対禁止という形のものでもないかなと思います。

パブリックコメントにつきましては、そんなところでよろしいですか。

そういたしますと、その次に、今回パブリックコメントを受けて素案の活動推進母体を、先ほど3ページに赤字で入れたということがございます。これが、以前に委員の方に提

示された素案から変わってきているところだと判断すればよろしいかなと思いますが、この赤字の部分につきまして何かご意見のある委員の方いらっしゃいますでしょうか。

推進母体ではなく推進主体ですか。

特に中学生、高校生の読書の推進ということを考えると、この主体の2つ目のセンテンスにある、子供関連施設や区内で子供の図書活動にまつわる、かかわる団体等とも連携を図っていくというあたりが今後ポイントになってくるかもしれませんね。そうすると、受け身だけではなくて積極的な中高生へのアプローチができる可能性があるかなというところになりますから。

素案の中では、中高生は、読書の興味を持続させていくためには、メディアとの付き合い方をどう考えていけるのかというところにある程度、指導なり重点を置いた形のかかわりの場を設定していくことが重要ではないかというような、多分、提言になっていたのではないかなと思います。それを図書館だけで、あるいは教育委員会だけでやっていくのはなかなか厳しいところがあるので、やはりこの連携というのがポイントになってくるかなと思います。主体のところをそういうのを明記していただくのはいいのではないかなと思います。

こちらの付記の部分につきましても、これはよろしいですかね。

それでは、一番最後に添付されております、これはどこをどう見る……。こう見ればいいんでしょうかね。これ活動推進計画というのが最初に来るように見て、見開いて最後が来るという感じになればいいんでしょうかね。それが概要版リーフレットになりますよということですが、このリーフレットを見て、いかがですか。委員の方の率直なご意見。これ、まだ修正の余地があるんですね。

【品川図書館長】 はい。

【教育長】 ご意見をいただいて、もし修正が必要であれば修正していこうというところかなと思いますが。

私が1つ質問している間に考えてください。本編でもそうだったかな。最初のページの目的、「本等を活用して、自ら主体的に思考し、行動する人に育つ」と書いてあるんですが、めくったところの計画の構成の目的、「本等を活用して、自ら主体的に思考する人に育つ」。こちらのほうでは行動はしなくてもいいのではないかと読めるのですが、ここはどう……。品川図書館長。どっちが正しいのか。

【品川図書館長】 申しわけございません。そろえます。

【教育長】 どっちが。思考して行動？

【品川図書館長】 思考し行動しないと。

【教育長】 じゃ、そこは素案の内容と合わせて。

【品川図書館長】 はい。

【教育長】 整えていただければなと思います。

これを見て思い出しました。先ほどキーワードに、読むことに困難さがあるというところが1つ抜けておりまして、これも大変重要な点ですね。これからのインクルーシブな時代には欠かせない視点ではないかなと思いますので。

【海沼委員】 今のところでよろしいですか。

【教育長】 どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 この間の、たしか区報に出ていましたよね。

【品川図書館長】 パブリック。

【海沼委員】 パブリック、いや……。

【教育長】 区報のトップですね。

【海沼委員】 トップの、ええ。そこに、何ですか。

【教育長】 通訳の方。

【海沼委員】 通訳の、ええ。ボランティアの方がやっている場所が出ていましたよね。いいことだなと思って見ていたんですけどね。

【教育長】 やはり、そういうところとも関連してくるということだよな。

【海沼委員】 関連していますよね。

【教育長】 今回これは、ちょっと私のほうで先ほどキーワードでお知らせするのを忘れてしまったんですが、今回のこの推進計画の大きなポイントになってくるのではないかなと思いますね。

これ最初は目的で、次が計画の構成で、最後はこれは何なんですかね。品川図書館長。

【品川図書館長】 計画を推進するために実施計画といいますか、各世代における具体的に組みたいことというのを世代別にまとめてあるところがございます。

【教育長】 世代別の具体的な取り組み例というようなタイトルになるのでしょうか。本編では何て書いてあるんですか、これ。

【品川図書館長】 本編は世代別に表記をしている形になっています。

【教育長】 計画推進のための施策というような中で世代別に分かれているということなんですな。

【品川図書館長】 はい。

【教育長】 じゃ、タイトルつけるとすれば、第4章にあるような計画推進のための施策というのが一番いいですか。私も今ぱっと見では、よくわからないんですが。何かタイトルがあったほうがいいんじゃないかなとも思うんですが。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 済みません。未就学児ってありますけれど、主な対象ですとか。何か乳幼児のほうはいいのかなと思ったんですけど。何か私、赤ちゃんのときに、3～4カ月健診のときに本をいただいたりするの、すごくうれしかったんですね。なので、赤ちゃんのときからなんだなって。未就学児だと何となく3歳以降みたいな感じがちょっとしたものですから、どうなのかなと、ちょっと思いましたけど。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今回、この未就学児の部分は広くて、生まれたばかりの赤ちゃんから保育園、幼稚園を経て、学校に入るまでの間なので、0歳から6歳までの全部含んだ表現ということで。なので、学校前なので未就学児という区分にしてみました。乳幼児で年長さんみたいな、保育園や幼稚園であれば、そちらのほうが、より適切であれば、そちらで。

【富尾委員】 どうでしょう。言葉の問題ですけど。

【教育長】 通常、教育要領とか学習指導要領では幼児児童生徒という言い方をしますから、幼稚園、保育園の未就学の乳児でない子供たちは幼児という感じに入るかなと思う

んですが、その辺はどうだろう。教育総合支援センターあたりの判断はいかがでしょうかね。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 そうですね。広く区民の方が読んだときにイメージを持ちやすい言葉で統一できればいいと思いますので、今ご指摘いただいたように、未就学という極めて限定的な誤解を生むようでしたら、乳幼児という言い方で広くストレートに呼ぶことで何ら問題はないと思います。

学校の立場のほうから見ましても、実際には小学校などは特に赤ちゃん連れの保護者の方もたくさんおいでになるので、乳幼児の方、それこそはいはいする子が学校図書館の中にいるなんていう学校もよくありますので、いいのではないのでしょうか。

【教育長】 特に未就学児よりも乳幼児と言ったほうがターゲットがよりはっきりするのではないかと。未就学児というと、就学してない幼稚園、保育園の子供というようなイメージで捉えられる場合もあるかなというところが危惧されるということで、これは素案全体にかかわって山のように出てくる言葉ではないかなと思いますので、ちょっと検討してみてくださいませでしょうか。

【品川図書館長】 承知しました。

【教育長】 多分こちらの計画も、推進委員で取りまとめをやっていただいた方もいらっしゃると思いますので、そういった方とも相談していただいて。内容を大きく変えるものではないと思います。よりわかりやすさを目指すという視点で、そちらのほうがいいのではないかと。教育委員の会議の中で出ているということで、検討してみてくださいませか。はい。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 具体的に、すごくよくやっているんですけど、タイトル、ちょっとですね。ここでやろうとしていること、いろんなことをやらなくちゃいけないから、難しいんですけど。読書ということと読書活動というのを定義で分けていますよね。一番最初のところにね。単なる読書の部分と読書活動は違うよということは、きちっと書いていますよね。

【教育長】 1ページのところですね。

【菅谷教育長職務代理者】 そのこのところ、ちゃんとしていないと、はっきり話、わからないんですね。ところが、最後の概要版のところを見ると、ここと読書活動とは違うなという感じするのね。定義と違うような書き方しているでしょう。

それから、先ほどの未就学児のことについても、その下のところでは乳幼児と書いてある。だから、統一感持たないと、こういう大事なものは問題出てくるかなという感じがします。

どちらかという、今まで読書ということの推進がメインだったんですね。でも、これからの社会考えていくと、読書活動、いわゆるインターネットの情報だとか、いろんな情報のことを考えていくと、そのほうに僕はシフトしているなと思うんですね。

そういうふうに考えて裏のところを見ていくと、高校、大学生の世代のところ、意外にそれが少ないのね。施策の中身がね。なぜかという、区立図書館は、もっと情報発信が欲しいと思う。いわゆるデジタル化したものの情報発信があまりないから、大きな

ると使えないんでしょう、また24時間使えないでしょうね。そこが問題ですよ。だって、大学生、高校生って、ふだんは昼間はそこへ行っている、勉強しているでしょう。日曜日とか何かでレポート書けというときに、本を借りる暇も何もなくて、データどこからとるのよ。しょうがなしにインターネットからとる。でも、区の中のデータがインターネットで、いつでもアクセスできる状態かという、僕はあまりないんじゃないかなという感じするんですよ。そこのところを詰めていくと、読書活動に多分シフトしていく段階にあるんだから、ここのところ、もうちょっと突っ込んで僕はいんじゃないかなと。

パブリックコメントしていないものだから勝手なこと言っていますけど。やっぱり高校生、大学生って、調べ活動が一番ですよ。

ネットに出てくる情報というのは危ないですよ。そこのところを読み込んでいくためには、きちんとしたものを。例えば区なら区がオーソライズした数字をきちんと出すとか。この辺のところを僕、情報化社会の中で一番大きな問題じゃないかなと思う。

図書館の機能というのは、ただ本を読んで、貸して読むじゃなくて、そういうものに對抗していくことに変わっていきますから。そう思っただけで、大分デジタル化については遅いと感じますよね。

済みません、そんなところがちょっと感じましたので。

使っている文言の範囲とか何かで、使っている表現のところは、もうちょっと見られたほうがいいのかという感じがしますね。ざっと見ただけで、そこのところ見えていて、ここだけ直せばいいという話じゃないと思うので、ご検討いただければと思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。品川図書館長。

【品川図書館長】 今まさにご指摘いただきましたように、走りながら考えている部分がございます、そういう中では、高校、大学生の世代に、デジタル媒体をどう扱うかというところが大きなテーマなので、これが軸の人との読書能力にかかわってくる場所でもございます。ただの調べ学習じゃなくて、自分で納得できる、信頼できるものを自分自身の力で探すという能力を育成しなければいけないというところがございまして、その表現をうまくする、どうすればうまく伝わるようにできるかというところを内部で検討している状態なので、ちょっと未完成な形での計画になってしまった部分もございます。

また事例として挙げる部分が少ないことにつきましても、図書館で今実際やっていることが、委員ご指摘のとおり、旧態依然のものが主流を占めているところなので、まさにこれからというところで、事例が少ないというのもご指摘のとおりなので、この計画をもとに図書館自身も考えて、図書館だけではできないので、ここのかかわる媒体それぞれ考えていかなければいけない課題だと受け取ってございます。どうもありがとうございました。

【教育長】 これは平成6年度までの5年間の計画ということもありますので、その中で初めてトライする高校生、大学生のアプローチの評価もしていただいて、次のまた5年間の計画に、そこで反映していくという発展的な計画であるという捉え方もできるかなと思います。

この素案をつくるもうちょっと前にそれを言っただけだと、また図書館のほうでも非常に具体性を持たせた内容を収集できたかもしれません。

でも、最初に職務代理のほうからご指摘いただいた文言のきちんとした整理ということ

に関しては、先ほどの乳幼児という言葉1つを採用するとしても、この冒頭の部分で、用語について説明している表現も変わってくる可能性があると思いますし、リーフレットの1枚目には、乳幼児期から小・中学生、さらには高校生世代というような言い方をしておりますので、そうすると、こちらの中の2ページ、3ページの対象のところは、乳幼児期と学期の期を入れたほうがいいのかというようにところも課題として出てくるのではないかなと思いますので、丁寧に細かく見ていく必要があるかなと思います。

この1ページ目の、先ほど、これも職務代理が言われた読書か読書活動かというところ、こちらの計画ではその違いを明確に位置づけているんですが、この前計画ではというところで読書活動というのが書かれていて、前計画ではおそらくこういうふうに捉えていたんじゃないかなと思います。そうすると、今度の計画で出した読書活動とこれとは違うものなのと同じものなのと言わなければ混乱してしまう可能性もあるかもしれないので、前計画と比較しながらこのリーフレットを読む人はあまりいないと思いますから、ここは今の計画に合わせた表現で統一されたほうがいいのかないかなという気がいたします。

もしかするとまだあるかもしれないしれないんですが、もうあらかじめ公開に向けて持っていこうという段階に来て、あまり掘り下げても困る部分もあろうかと思います。先ほど申し上げましたように、これは形成的な部分があって、今後また発展的に進化していくものと捉えていただいて、それでもなおかつ、ここはどうだということのご意見があれば、最後にいただければと思いますが。

よろしいでしょうか。何か私、切ってしまっているような感じがするんですが。

このリーフレット、ちょっと文字量が多いんじゃないかなという感じがするんですが。読書のリーフレットだから、文字読ませるというのも1つはあるのかもしれませんが。その辺もまた最終的に検討していただきまして。

あとは、この色がグリーンと茶色と、あと黄色っぽい色ですかね。これをベースに使っているんですが、これは地球に優しい色合いということもあるんでしょうが。全部1ページ、2ページ、3ページ、4ページと、それでもって読書興味、読書能力、困難さということを共通項としてまとめているのであればいいと思うんですが、もしそうでないのであれば、1ページの色遣いはもう少し変えてもいいんじゃないかなという気がしました。細かいことですがね。わかりますか。言わなくてもいいですよ。いいですか。言います？ はい。

【品川図書館長】 では、済みません。

【教育長】 いいですか。はい。

【品川図書館長】 ご指摘のとおり、読書能力と読書興味というのを色分けであらわして、施策まで、そちらの分野でかかわっているというほうで色分けをしたリーフレットに一応なっております。

【教育長】 1ページとの整合性も、ぜひ図ってみてください。

1ページのこのグリーンのところは、読書興味をあらわしているわけではないんですね。

【品川図書館長】 別なファクターです。

【教育長】 そうですよ。

それでは、品川区子ども読書推進計画（素案）に対するパブリックコメント結果につき

ましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

その他、何か事務局のほうからありますか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは次に、先ほど決定いたしましたとおり非公開の会議を開きたいと思っておりますので、傍聴の方はご退室願います。

— 了 —